

「学生ピッチ・面談会開催事業業務委託」仕様書

1 業務の目的

大学（院）、短大、高専、専修学校等（以下、大学等）の学生の県内就職を推進するため、県内外在住の大学生を対象とした意識調査を行うとともに、学生の持つ独自性や専門性を活かせる県内企業とのマッチングの機会を開催し、県内企業への就職促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 委託業務の内容

学生と県内企業とのマッチングの機会の開催

（1）事業について

①参加学生の募集

- ・既存の就職活動支援ではマッチングが困難な業界・職種（まちづくり、デザイン等）への就職を希望する学生を募集すること。
- ・マッチングが困難な業界・職種は、例えば「製造業」「IT業界」などの業種ではなく、画一的な就職活動や就活ナビサイトでは情報が得にくい分野で、かつ、学生の参加が見込まれるものを提案すること
- ・主な対象は、県内外の大学等に在籍する3年生とするが、他の学年の学生の参加も可とする。
- ・本事業の想定するターゲット層は、「やりたいことを実現できる」「独自性、専門性を活かせる」県内企業に就職したいと考える学生とする。なお、履修している学部学科に関わらず趣味、特技でも可とすること
- ・学生の意向を必ず確認し、②の機会を希望しないにも関わらず強引に②に参加させるようなことがないようにすること。

②マッチングの機会の開催

- ・参加学生と企業が直接話すことができる機会（イベントを通じた交流や会社見学時の交流など）を提供すること。（目標人数：実人数計20名）
- ・マッチングの機会の提供時には、適正にスタッフを配置すること
- ・マッチングの機会の場の提供に係る経費（会場費、設営撤去費、資料作成費等）は全て委託費に含めるものとする。

③参加企業について

- ・参加企業は、マッチングが困難な業界・職種であって、本県に本社を有する企業または事業所が立地する企業（本県内の事業所に配属する予定がある企業に限る）とし、学生の「やりたいことを実現できる」「独自性、専門性を活かせる」といった意向に沿った職種や業務を前向きに用意できる企業とすること
- ・参加企業は事前に学生の意向等を確認し、県と協議の上決定すること

④参加学生のフォローアップについて

- ・キャリアアドバイザーを1名以上配置すること
- ・キャリアアドバイザーは、学生の興味、やりたいことを深掘りし、助言を行うこと
- ・キャリアアドバイザーは、学生と企業の円滑なコミュニケーションに努め、学生と企業のマッチング実現に配慮すること。

⑤参加学生、企業のアフターフォローについて

- ・参加学生に対して、キャリアアドバイザーが意識変化などに関するヒアリングを実施し、参加企業とのマッチングについてフォロー（助言や企業との繋ぎ等）を行うこと
- ・参加企業に参加学生と具体的なコンタクトを図りたい意向がある場合は、キャリアアドバイザーを通じて学生にその旨を連絡すること

⑤その他

- ・参加企業等との連絡調整はすべて受託者が行うこと
- ・参加者の属性（学校区分、学年、性別、学校所在地）を集計の上、県担当者に報告すること
- ・参加者に対するアンケートを配布、回収、集計すること。なお、アンケートの内容は県と協議のうえ受託者が作成すること。
- ・開催日時、開催方法等の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行い、県担当者の同意を得ること

(2) 広報

- ・チラシを作成の上、効果的な周知方法を提案し、実施すること
なお、チラシの内容は事前に県担当者と協議の上、決定すること
- ・チラシの他、SNS 広告など、学生の参加に向けて、最も有効な広報手段を提案し、実施すること
- ・集客にあたっては、県内の大学等を訪問し、学生への参加を呼び掛けること
- ・県が所有する福井県内の高等学校を卒業した学生等（1学年：約3,500人）の住所（実家）あてに郵便物を送付することも可能であるが、これに係る費用（郵送料等）はすべて受託者が負担するものとする

4 その他

(1) 実績報告書の作成、提出

- ・すべての事業終了後に効果検証を行い、実績報告書を作成すること
- ・実績報告書には当日の業務内容がわかる写真を添付すること

(2) その他目的を達成するために必要な業務

- ・事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者と打合せを実施すること
- ・県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること